公益財団法人京阪神ケーブルビジョン　行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするための計画です。

【計画期間】　令和４年８月26日～　令和７年３月31日

【目標】　男性職員の育児休業取得の促進

【対策】

令和４年８月～	仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置
令和４年８月～	育児・介護休業等に関する規則を改正し、育児休業期間中の業務体制の見直しに係る条項を制定
令和４年８月～	職員へ育児休業取得促進に関する方針を周知
令和４年10月～	仕事と育児の両立に関する研修の実施
令和５年９月～	仕事と育児の両立に関する研修の実施

（参考）

令和４年度実績　男性育児休業取得率 100%　※対象者１名が育児休業を取得（約２ヶ月半）